

■ 県民の命とくらしを守る『安心』の政策

◆新規 ◆拡充

4 県民が安心して暮らせる生活環境の整備

①環境負荷が少ない社会の推進

- ◇住宅用太陽光発電設備導入促進 29,600(29,600)
(住宅用太陽光発電設備の設置や家庭用蓄電池等の同時設置を支援)
- ◇電気自動車導入推進 9,449(10,992)
(公益事業者等の電気自動車の導入や充電器の設置を支援)
- ◇農村地域エコエネルギー導入プロジェクト 16,140(22,782)
(小水力等発電施設について新たに3地区で導入可能性を調査)
- ◆新エネルギー創出促進 30,712(-)
(木質バイオマスボイラーの農業用ハウスへの導入を支援)
- ◇温暖化対策の推進 8,653(5,279)
(和歌山県温暖化対策実行計画を見直し等)

②環境保全の推進

- ◇大気汚染等防止対策 7,059(6,874)
(大気汚染物質等の環境監視や工場等への立入検査等を実施)
- ◇水質汚濁防止対策 20,263(21,128)
(公共用水域等の常時監視や工場等への立入検査等を実施)
- ◇浄化槽設置整備 330,500(351,000)
- ◇紀の川流域下水道整備 538,594(386,182)
- ◇紀の川中流流域下水道整備 10.8億円(17.3億円)
- ◇リサイクル調達支援 5,000(9,000)
(和歌山県産認定リサイクル製品を用いたモデル工事を支援)
- ◇不法投棄監視パトロール 11,549(12,866)
(不法投棄の未然防止や早期発見のためのパトロールを実施)

③安心して暮らせる生活環境の構築

- ◇交通安全対策の強化 545,445(599,780)
(子どもや高齢者の交通事故をなくすため、歩車分離信号機等の整備を推進するとともに、交通安全教育を実施)
- ◇安全・安心な道路保全の推進 62.5億円[118.0億円](64.4億円)<再掲>
 - ◆地域の実情にあつた構造基準による道路整備
(県道の構造基準を地域の実情に合わせて独自に制定)
 - ◇放置艇対策の推進 10.2億円[13.1億円](8.2億円)
(プレジャーボートの係留施設の整備を推進)
 - ◇県立自然公園の保全利用促進 48,225(59,205)
(阿尾湿原の素晴らしい自然を楽しむための遊歩道や観察小屋の整備)
 - ◇わかやま 景観保全と形成 2,890(7,361)
(特定景観形成地域の指定等により、魅力ある景観づくりを推進)
 - ◇消費生活相談体制の充実 63,391(100,600)
(消費者教育の実施や消費生活相談員の養成を推進)

④治安の向上

- ◆違法ドラッグ(いわゆる脱法ハーブ)対策 3,320(-)
(健康を害するおそれのある薬物の販売・購入等の規制を強化)
- ◆性暴力被害者支援 5,183(-)
(性暴力被害者ワンストップ支援センター(仮称)を設置し、医療支援、相談等を一元的に対応)
- ◆科学技術の活用による捜査力の強化 16,576(-)
(防犯カメラの顔画像を鮮明化し、照合・識別するシステムを導入)
- ◆交番・駐在所のネットワーク化12,371(-)
(住民サービスの向上や業務の効率化等のため、県内全交番等のネットワーク化)
- ◇警察署の整備 9.5億円(10.9億円)<一部再掲>
(御坊、田辺各警察署の整備を引き続き推進するとともに、新たに新宮警察署の移転整備を検討)
- ◇組織犯罪対策の強化
(暴力団対策の強化のため警察官を増員)

新エネルギー創出促進

商工観光労働部 産業技術政策課
農林水産部 農林水産総務課

平成25年度：30,712千円
(新規)

多様なエネルギー源のベストミックスが望まれる中 地域資源を活用した新エネルギーの導入等により地域を活性化

地域資源を活用した 新エネルギーの導入支援

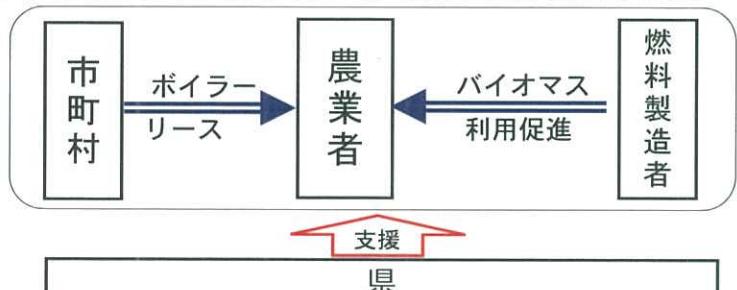
農業用木質バイオマスボイラーの導入促進

豊富な森林資源を農業用ハウスでエネルギーとして活用し、木質バイオマスの地域内循環と安定した農業経営の実現をめざす

【支援内容】

ボイラーリース

- 市町村から農家へボイラーをリース
- 県は市町村に対しボイラー購入価格の1/2（国庫補助事業活用）を支援
- バイオマスの利用
- 上記にてボイラーを導入した農業者が使用するバイオマスの利用を促進し、低価格化を図る取組に対して、燃料製造者を対象に支援



将来を見据えたエネルギー開発

表層型メタンハイドレート調査の実施

次世代のエネルギー資源として期待されているメタンハイドレートの賦存状況調査を実施

県漁業調査船「きのくに」の魚群探知機を高性能化し、熊野灘から紀伊水道にかけて表層型メタンハイドレートの賦存状況を調査

<参考>

- 現在は、渥美半島沖にて
国主導で「砂層型」メタンハイドレートを産出試験中
- 海底下250m以深の砂層中に存在
 - 資源活用には多くの費用がかかると想定される

地域の実情にあった構造基準による道路整備

県土整備部 道路政策課 道路保全課

地域主権改革一括法により道路の構造基準等を条例で独自に定めることが可能に
➡ <歩行者・自転車の安全性の確保><防災機能の強化>等を図る独自基準を制定

■道路構造令の独自基準について

◆都市部の道路における停車帯、植樹帯に関する基準

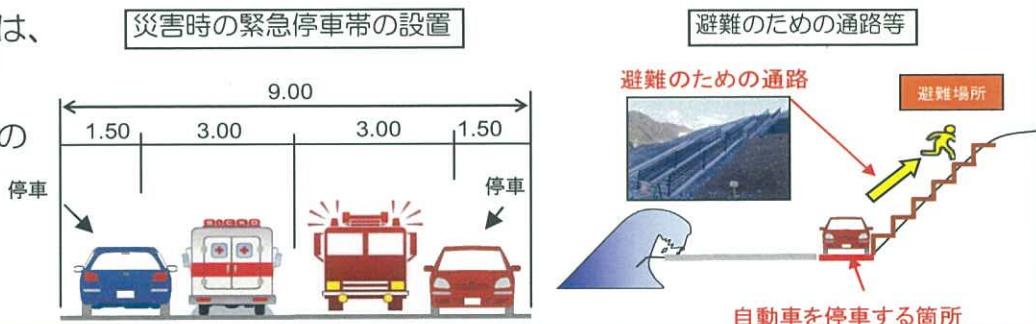
- 円滑な事業の推進を図るため、必要に応じて設けている停車帯の幅員を**2.5m**から**1.5m**に縮小
- 沿道の良好な生活環境を確保するため、日交通量4,000台以上の道路に設置義務のあった植樹帯を「必要に応じて設置」

◆歩道、自転車歩行者道に関する基準

- 自転車歩行者道の幅員は、地形の状況等に応じ、**2.5m**まで縮小可能
- 歩道の幅員は、地形の状況等に応じ、**1.5m**まで縮小可能
- 歩通学路等の児童・生徒等の通行の安全の確保を図るため、応急措置として、最小幅**1.0m**の歩道を設置可能

◆防災機能を強化する必要がある道路の幅員等に関する基準

- 防災機能を強化する必要がある道路の区間の幅員については、緊急自動車の通行又は災害時の復旧活動等を勘案して設定
- 津波により被害が想定される箇所には、必要に応じ、避難のための通路又は車を停車する箇所を設置可能



■標識令の独自基準について

- 高齢者等に配慮した文字の拡大

■道路移動等円滑化基準の独自基準について

「福祉のまちづくり条例」に準拠し、高齢者や障害者が安全で円滑に歩行できる道路を整備するための独自基準を追加

違法ドラッグ（いわゆる脱法ハーブ）対策

平成25年度：3,320千円
(新規)

- 県内にもいわゆる脱法ハーブの専門店舗があり、またインターネットでも入手可能
- 規制まで1年以上かかり、規制しても新たな薬物が流通するので、法規制が追いつかない

条例による規制が必要

「和歌山県薬物の濫用防止に関する条例」

知事監視製品制度 【本県独自の規制】

- 知事監視製品 とは
精神作用等を及ぼすおそれがあり、本来の用途に反して身体に使用されるおそれのある製品
- インターネットでの広告や広告以外の情報等から製品自体を指定
- 県内店舗での購入に限らず、インターネットや県外店舗での購入者も対象
- 販売業者の義務、購入者の義務を規定

知事指定薬物制度

- 知事指定薬物 とは
精神作用等を及ぼし、人の健康に被害が生じるものとして確定できたもの
- 禁止行為
製造・栽培の禁止や、販売授与・販売授与目的所持の禁止 等
- 所持する者の義務【本県独自の規制】 所持する知事指定薬物の廃棄義務

薬事法指定薬物

- 所持する者の義務【本県独自の規制】 所持する薬事法指定薬物の廃棄義務

- 平成24年12月28日から一部施行(規制、罰則を除く)
- 平成25年4月1日 全面施行 知事監視製品・知事指定薬物の指定や販売業者等立入検査などを実施

性暴力被害者支援

平成25年度：5,183千円
(新規)

性暴力の予防対策や加害者対策を推進するとともに、新たにワンストップ相談窓口を医大施設内に設置し、性暴力被害者への支援を強化

性暴力被害者ワンストップ支援センター(仮称)

○被害後の急性期医療の提供

(避妊、外傷治療、感染症検査等)

○相談支援員の配置

(被害概要の聞き取り、支援施策の説明、関係支援機関への連絡調整等)

心理面の専門的・長期的支援

- ・男女共同参画センター
- ・子ども・女性・障害者相談センター
- ・精神保健福祉センター

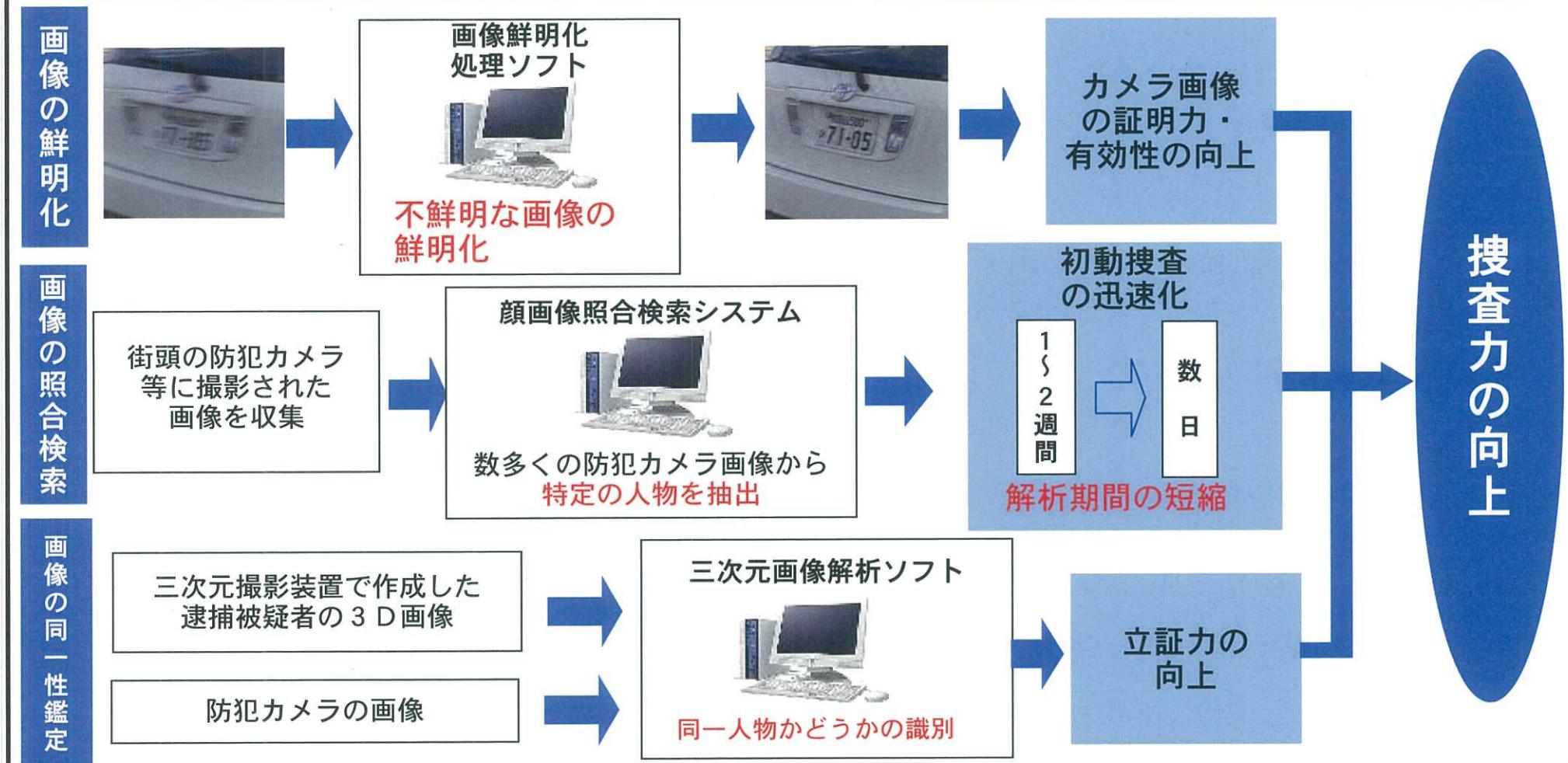
法的支援

- ・警察
- ・和歌山弁護士会 等

科学技術の活用による犯罪捜査力の強化

平成25年度：16,576千円
(新規)

防犯カメラ等の画像データを有効活用するシステムを構築し、捜査力を向上



交番・駐在所のネットワーク化

警察本部

平成25年度：12,371千円
(新規)

住民サービスの向上や、事件・事故等の情報共有、交番・駐在所業務の効率化を図るため、県内全交番・駐在所(162箇所)をネットワーク化

効果

- 住民サービスの向上
 - ・遺失拾得物の取扱状況の照会
 - ・自転車の盗難等の照会
 - 初動捜査のための情報共有
 - 交番・駐在所業務の効率化
- を交番・駐在所レベルで実施

